

2018年度 グループホームちとせ 事業報告

グループホームちとせ

管理者 田路紀子

【事業目的】（優先順位⑤まで）

- ① 介護保険法に基づき、地域密着型サービスとして認知症の方々が可能な限りご自分の自宅として24時間・365日、安心して家庭的な環境で共同生活を営んでいただけるよう支援致します
→施設での生活上全てその方の意思を尊重することは困難なこともあるが、その都度ご本人、ご家族、スタッフで相談しながら可能な限りその方の意思を生活に反映する姿勢を忘れずにケアにあたっている。今後もその姿勢を大切に運営を行う
- ② 「10の基本ケア」を基本としたエビデンスのあるケアを提供しながら、入居者の方々の尊厳を尊重し、入浴・排泄・食事の介護、その他の日常生活上の世話及び生活リハビリを行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるような体制をつくります
→各フロアにて入居者様のレベルに合わせた体操やレクをプログラムし、どのスタッフでも入居者様の生活が活動的になるよう意識している。また、何かひとつでもその方の役割を持っていただくことでその方の居場所づくりができるよう心掛けてきた。
- ③ 地域福祉に必要な資源として、このサービスを必要とされる市民に空床をつくることなく円滑に事業を行います
→空室が出た際新入居の待機がなく空いている期間がなくなってしまった。待機者管理と地域ケアマネへの空室情報の提供など心がけていく
- ④ 地域との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりの為の発信基地となります
→日頃の散歩や買い物等地域住民との交流、地域行事などの可能な範囲での参加、ケアセンター主催の秋祭りは今後も継続

【事業計画（方針）】（事業方針）

- ① ご本人・ご家族・職員でサービス担当者会議を開催し、十分なアセスメントのもと、ご本人のニーズ、ご家族のニーズを把握し適切なケアプランを作成します。作成されたプランのもと適切な支援を行います
→今年度よりモニタリング表、アセスメントシートを変更。より入居者様のニーズを明確にできるようになっている。
- ② 地域に根差し、共によりよい住みやすいまちづくりを行うことを目指し、家族会や運営推進会議の定期的開催、地域行事の情報収集と参加、日々の外出等を通じて積極的に情報発信を行い、地域に信頼される事業所を目指します
→年6回の運営推進会議を開催。
- ③ 入居者の権利とプライバシーを尊重し、個人情報の保護に努めます
→個人情報保護指針を事業所内にも掲示しスタッフ、ご家族にも周知をしている
- ④ 福祉サービス第三者評価、介護サービス情報公開制度により客観的な評価を受けると共にスタッフの研修参加を定期的に行い認知症への理解を深めサービスの質の向上に努めます
→次年度第三者評価実施予定。世田谷区の実地調査を受け指摘事項は是正済み。今後も法令遵守、サービスの質の向上に努める

【事業計画（数値目標）】

○稼働率：97%

【会議計画】

- ① ユニット会議（第一火曜日：3階、第一木曜日：2階）
→毎月実施。入居者様個別のカンファレンスにてケアの見直しを毎月実施
- ② 運営推進会議：年6回
→年6回開催
- ③ 家族会：年3回（4月、8月、12月）
→計画通り開催
- ④ 管理者会議：毎月第4金曜日
→実施日は変更あるが毎月実施

【委員会計画】

・委員会活動予定なし

【研修計画】

- ① 施設内勉強会（毎月第3水曜日 18時00分～19時30分）

日付	内容	講師
4/18	平成30年度年間計画の説明と周知→済	田路
5/16	人権擁護・虐待防止→済	田路
6/20	食中毒予防について→済	中込 NS
7/18	認知症高齢者への理解と対応→済	田路
8/15	記録の意味と記入のポイント→済	田路
9/19	大規模地震発生時の対応（座学）→2/20 予定	—
10/1	災害伝言ダイヤル使用訓練→2/20 予定	—
10/17	BCP 訓練→2/20 予定	—
11/15.17	感染症対策実技勉強会→済	中込 NS
11/22	火災発生時訓練→済	中込 NS
1/16	10の基本ケア実践報告会	未定
2/20	外部研修伝達研修	未定
3/20	今年度の振り返り研修	田路

→前期人員不足により法定研修がほぼ出来なかった。下半期に法定研修は終了予定。

今後は「10の基本ケア」研修と法定研修の両立が課題。10の基本ケアの担い手が一人ではケアセンター世田谷全体の研修は不可能。

- ② 世田谷区人材福祉センター研修にスタッフ参加
→今年度は参加できず
- ③ 東京都認知症介護実践者研修に計画的に参加
→基礎研修3名、実践者研修2名参加

【年間行事計画】

- ① 毎月の外食レク（実施日はその都度調整）
- ② 誕生日ごとの誕生会
- ③ お花見
- ④ 春の遠足（平成 30 年 5 月 16 日（水））
- ⑤ 第 3 回ケアセンター世田谷秋祭り（9 月 8 日）
- ⑥ 年末の忘年会、Xmas 会（10 月中に各 UT 日程調整、企画書提出）
- ⑦ 家族会（4、8、12 月）

→外食レクは 11 月より再開することできている。それ以外は予定通り実施。

【その他の計画】

○昨年の反省を踏まえた稼働率確保対策

・待機者確保

現在の待機者に対して半期ごとに現状調査書を送付し、常に 1 名入居可能性の高い待機者を確保する

→小規模多機能からの申し込みも今年度 2 件あり。今後も継続して連携を図る

以上